



(公印省略)

交推協第79号  
令和3年11月10日

各市町村交通安全推進(対策)協議会長  
各 振 興 局 長 殿  
大分県交通安全推進協議会各委員・幹事

大分県交通安全推進協議会幹事長  
(大分県生活環境部生活環境企画課長)

令和3年度「飲酒運転根絶キャンペーン」の実施について(通知)

「大分県飲酒運転根絶に関する条例(平成19年大分県条例第36号)」に基づき、今年度の標記キャンペーンを下記のとおり実施いたします。

本キャンペーンは、県、県民及び事業者が一体となって飲酒運転根絶の活動を推進することで、飲酒運転のない安全で安心して暮らすことができる県民生活の実現を図ることを目的としていますので、積極的な取組をよろしくお願ひします。

記

1 実施期間

令和3年11月10日(水)から12月20日(月)までの間

2 期間中のイベント等

(1) 令和3年飲酒運転根絶フェア(竹町ドーム広場)

12月10日(金)午後5時～午後6時30分

(2) 令和3年おおいた冬の事故ゼロ運動

12月6日(月)から12月15日(水)までの間

(3) 本キャンペーンに関連する一斉行動日

12月20日(月)飲酒運転根絶県民運動の日

3 その他

- ・アルコール健康障害対策基本法に基づき、11月10日(水)から16日(火)まで実施されるアルコール関連問題啓発週間とあわせた活動をお願いします。
- ・一部機関・団体には、後日、本キャンペーンのチラシ・ポスターを配布いたします。

事務局

大分県生活環境部生活環境企画課

交通安全推進班 担当：平川 太一

TEL：097-506-3062 FAX：097-506-1741

E-Mail：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp